資料5

背景

- ▶ 自動車整備業界は、整備士になろうとする若者の減少により、整備要員の平均年齢の上昇が進展。 今後の後継者の確保や事業承継に課題。加えて車両技術進展にも対応する必要。
- ▶ 加えて、外国人技能実習制度から育成就労制度への移行を機に、一層の外国人人材の確保に向けたさらなる受入環境の整備も求められている。
- ▶ これらの課題整理と対策検討に向け、本WGにて、関係者が、共働して検討する。

検討概要

- ▶ 自動車整備に係る人材の確保・育成に係る現状や課題を整理したうえで、人材確保、後継者確保に資する環境整備等、短期・中長期に実施する取組を検討
- ▶ また、外国人材の更なる受入環境の整備にむけた課題と 対策を整理

検討内容のイメージ

- ▶ 自動車整備業に必要な人材の確保に係る検討
 - (1)学生・若い整備士への訴求
 - (2)働きやすい職場確保、処遇改善の推進
 - (3)車両技術進展に対応した整備技術向上
 - (4)後継者確保のため事業環境整備や取組強化
- ▶ 外国人材の更なる受入環境整備
 - (1)育成就労制度の運用実務の在り方
 - (2)自動車整備士試験問題の外国人対応
 - (3)自動車整備工場における外国人材の受入れに係る課題と対応(制度面、実務面)

自動車整備技術の高度化に対応する 人材確保に係る検討WG 委員

学識経験者等 関係団体

- (一社) 日本自動車工業会
- (一社) 日本自動車整備振興会連合会
- (一社) 全国軽自動車協会連合会
- (一社) 日本自動車販売協会連合会

全国自動車大学校,整備専門学校協会

全国自動車短期大学協会

全国自動車教育研究会

日本自動車車体整備協同組合連合会

日本自動車輸入組合

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

資料5別添

令和7年6月24日 物流·自動車局自動車整備課

自動車整備業の人材募集・定着・育成の取組を加速します

~ 「自動車整備士等の働きやすい・働きがいのある職場づくりに向けたガイドライン」の改訂等~

国土交通省は、①事業規模や業態ごとの課題や関心を踏まえて「職場づくりガイドライン」を改訂するとともに、新たに、②「仕事体験学習(インターンシップ)の受入れマニュアル」及び③「社会科見学の受入れマニュアル」を策定しました。

国土交通省では、自動車整備士の魅力の向上のため、働きやすい・働きがいのある 職場づくりに向けたガイドラインの策定、高校生などを対象とした仕事体験学習(インターンシップ)や社会科見学の実施といった取組を進めてきました。

これらの取組について、関係者の皆様から多くのご意見を頂戴したことを踏まえ、 今般、①職場づくりガイドラインの改訂版、②仕事体験学習(インターンシップ)の 受入れマニュアル及び③社会科見学の受入れマニュアルを策定しました。

今後は、これらのガイドラインやマニュアルをより多くの自動車整備事業者に活用 していただけるよう関係団体と連携を図りながら周知・啓発を進め、自動車整備業に おける人材募集・定着・育成を更に後押ししてまいります。

<各ガイドライン・マニュアルの概要>

名 称	概 要
①職場づくりガイドライン	事業規模や業態ごとの課題や関心を踏まえて人材確保に向
	けた取組例を再編集し、具体的な事例等を追加
②仕事体験学習マニュアル	自動車整備事業者が仕事体験学習の受入れを行うにあたっ
	てのポイントや好事例を取りまとめ
③社会科見学マニュアル	自動車整備事業者が社会科見学の受入れを行うにあたって
	のポイントや好事例を取りまとめ

※1 職場づくりガイドライン

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk9_000023.html

※2 仕事体験学習及び社会科見学マニュアル

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha tk9 000043.html

別添1: 自動車整備士等の働きやすい・働きがいのある職場づくりに向けたガイドライン

別 添 2 : 自動車整備事業者のための高校生向け仕事体験学習(インターンシップ)受入れマニュアル・事例集

別添3: 自動車整備事業者のための社会科見学受入れマニュアル・事例集

(お問い合わせ先)

物流・自動車局自動車整備課 浅野、植木、武田、山口

代表: 03-5253-8111 (内線 42412、42415)

直通: 03-5253-8589